

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)
地域名 (地域内農業集落名)	新横江地区 (横越町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月17日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(集落営農、個人)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。
- ・飼料用作物の生産を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	28.79 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	21.91 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

すべての農地を農業上の利用をする区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集落内で話し合い、エリアごとに受け手に農地を配分する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
なし
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
なし
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用している(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ③農業用ドローンが必要
- ⑧乾燥機、糞摺機、農舎が必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)
地域名 (地域内農業集落名)	新横江地区 (新町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月2日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(個人)
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米)を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6.97 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	5.03 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- すべての農地を農業上の利用をする区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。 基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の実施を考えている。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(費用がかかりすぎる)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①既に対策を実施

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)
地域名 (地域内農業集落名)	新横江地区 (下新庄町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月1日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。(集落営農、個人)
- ・耕作者の高齢化が進んでいる。
- ・後継者などの育成が進んでおらず、次の耕作者があまりいない。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米、麦、大豆、そば、かぼちゃ、ネギ)を継続的に生産していく。
- ・集落外の担い手を受入れ、集落全体の農地の活用をしていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	82.66 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	73.14 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

- すべての農地を農業上の利用をする区域とする。
- 一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用する予定。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の実施を考えている。(目標年度 2030年)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用しない(集落内で対応できている)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①既に対策を実施 ③農業用ドローンが必要

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鯖江市長 佐々木 勝久

市町村名 (市町村コード)	鯖江市 (207)
地域名 (地域内農業集落名)	新横江地区 (定次町)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年11月24日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・持続可能な耕作ができる耕作者がいる。
- ・ほぼすべての農地が耕作されている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・現在の主要作物(米、麦)を継続的に生産していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	41.05 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	37.05 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

一団の農地になっているところは農業上の利用をする区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
地代など地域内の耕作条件を統一する。 基盤整備を行い農地の条件を整える。
(2)農地中間管理機構の活用方針
集落全体で利用することは考えておらず、必要があれば個人ごとに利用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備の実施を考えている。(目標年度 下新庄土地改良に委ねている)
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手農家が集落の農地を維持していく。 現在、集落営農組織として〇〇が存在する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
活用したい(農薬散布)

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

③農業用ドローンが必要